

「地方消費者行政活性化基金」の活用状況等について

平成22年12月
消費者庁

参考資料1

- 「活性化計画」、「事業計画」、地方公共団体へのヒアリングを基に、「基金」の活用状況等を整理。
- 平成21年度は47都道府県で約37億円、平成22年度は約72億円(事業計画ベース)を取崩し。

メニュー別「基金」活用状況(22年度見込み)

- 消費生活センター・相談窓口設置…………… 22.8%
- 消費生活相談員養成、研修開催・参加支援…… 11.2%
- 相談員配置・増員等(人件費)…………… 13.9%
- 相談窓口高度化…………… 2.2%
- 消費者教育・啓発…………… 35.4%
- 商品テスト強化…………… 3.9%
- 地方苦情処理委員会活性化…………… 0.1%
- 食品表示・安全機能強化…………… 2.5%
- オリジナル事業(提案事業)…………… 7.9%

消費生活センター設置:2年間で150箇所程度増加

- 平成21年4月1日時点:501箇所
- ＜平成21年度中の新增設＞
- 新たに37箇所で設置。
 - ・都道府県(0)、市区(33)、町(3)、村(0)、一部事務組合等(1)
 - ・鹿児島県(7)、茨城県(6)、埼玉県(3)、福岡県(3)、熊本県(3)等
- ＜平成22年度の見込み(事業計画ベース)＞
- 新たに113箇所で設置予定。
 - ・都道府県(2)、市区(86)、町(23)、村(1)、一部事務組合等(1)
 - ・兵庫県(27)、埼玉県(11)等

相談窓口設置:2年間で130程度の自治体で増加

- 平成21年4月1日時点:1,010の自治体で設置
- ＜平成21年度＞
- 新たに89自治体で設置。
 - ・福岡県(18)、鳥取県(14)、香川県(8)、宮崎県(7)等
- ＜平成22年度の見込み(事業計画ベース)＞
- 新たに43の自治体で設置予定。
 - ・青森県(7)、福岡県(7)、茨城県(6)、神奈川県(5)等

相談員の増員:2年間で550名程度増員

- 平成21年4月1日時点:2,800名
- ＜平成21年度＞
- 定数内を含めて304名増員。()内は増員数
 - ・北海道(17名)、埼玉県(17)、茨城県(16)、東京都(16)、熊本県(16)等
- 220の地方公共団体で相談員を配置、増員。
- 「基金」を活用して相談員を配置・増員したのは147名。
- ＜平成22年度の見込み(事業計画ベース)＞
- 250名程度増員。

相談員の処遇改善:2年間で180程度の自治体で報酬引き上げ

- ＜平成21年度＞
- 10都府県で相談員の報酬引上げ
 - ・茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、福岡県
- 市区町村では65自治体で報酬引上げ
 - ・兵庫県(6)、東京都・神奈川県(5)、静岡県(4)、滋賀県(4)、福岡県(4)等
- ＜平成22年度の見込み(事業計画ベース)＞
- 10程度の県、100程度の市町村で報酬引き上げ

消費者行政予算:基金と自主財源を合わせて約197億円

- ＜消費者行政予算(基金を除く自主財源)(事業計画ベース)＞

	(合計)	(基金(実績ベース))	(基金を除く自主財源※)
○ 平成21年度:	約166億円	約37億円	約129億円
○ 平成22年度:	約197億円	約72億円	約125億円

※ 消費者行政本課及び「消費生活センター」以外の部署における消費者行政関係予算を含む。